

様式44

令和6年 6月25日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人の住所 三重県松阪市嬉野中川町838-8

医療法人の名称 医療法人 北大路眼科

理 事 長 名 北 大 路 浩 史

電 話 番 号 (0598) 42-8000

決 算 届

令和5年11月10日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書

(自 令和5年11月10日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 北大路眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市嬉野中川町 838-8
- (3) 設立認可年月日 令和5年10月30日
- (4) 設立登記年月日 令和5年11月10日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	北大路眼科	241 0715037 申請者に確認	三重県松阪市嬉野中 川町 838-8	一般病床 4床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和6年3月30日 事業用資産の買取りの決定、役員報酬金額の決定

(令和5年8月6日設立総会 令和5年度及び令和6年度の事業計画並びに収支予算の決定)

様式 2

法人名 医療法人 北大路眼科
所在地 三重県松阪市嬉野中川町838-8

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	70,935 千円
2. 負 債 額	935 千円
3. 純 資 産 額	70,000 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	69,996
B 固 定 資 産	0
C 繰 延 資 産	939
D 資 産 合 計 (A+B+C)	70,935
E 負 債 合 計	935
F 純 資 産 (D-E)	70,000

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 北大路眼科
所在地 三重県松阪市嬉野中川町838-8

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	69,996	I 流 動 負 債	935
II 固 定 資 産	0	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	0	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	935
3 そ の 他 の 資 産	0	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	939	I 基 金	70,000
		II 積 立 金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	70,000
資 産 合 計	70,935	負債・純資産合計	70,935

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4－2

法人名 医療法人 北大路眼科
所在地 三重県松阪市嬉野中川町838-8

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和5年11月10日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
本来業務事業利益	0
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	0
II 事業外収益	0
III 事業外費用	0
経常利益	0
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	0
法人税等	0
当期純利益	0

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 北大路眼科
理事長 北大路 浩史 様

私は、医療法人北大路眼科の令和5会計年度（令和5年11月10日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月15日

医療法人 北大路眼科
監 事 奥 山 明 夫